

新興感染症等の感染拡大時における 体制確保について

1. 新興感染症等の感染拡大時における体制確保（医療計画の記載事項追加）

- 新興感染症等の感染拡大時には、広く一般の医療提供体制にも大きな影響（一般病床の活用等）
- 機動的に対策を講じられるよう、基本的な事項について、あらかじめ地域の行政・医療関係者の間で議論・準備を行う必要

医療計画の記載事項に「新興感染症等の感染拡大時における医療」を追加

- 詳細（発生時期、感染力等）の予測が困難な中、速やかに対応できるよう予め準備を進めておく点が、災害医療と類似
⇒ **いわゆる「5事業」に追加して「6事業」に**
- 今後、厚生労働省において、計画の記載内容（施策・取組や数値目標など）について詳細な検討を行い、「基本方針」（大臣告示）や「医療計画作成指針」（局長通知）等の見直しを行った上で、各都道府県で計画策定作業を実施
⇒ **第8次医療計画（2024年度～2029年度）から追加**

◎ 具体的な記載項目（イメージ）

【平時からの取組】

- 感染拡大に対応可能な医療機関・病床等の確保（感染拡大時に活用しやすい病床や転用しやすいスペースの整備）
- 感染拡大時を想定した専門人材の確保等（感染管理の専門性を有する人材、重症患者に対応可能な人材等）
- 医療機関における感染防護具等の備蓄
- 院内感染対策の徹底、クラスター発生時の対応方針の共有等

【感染拡大時の取組】

- 受入候補医療機関
- 場所・人材等の確保に向けた考え方
- 医療機関の間での連携・役割分担（感染症対応と一般対応の役割分担、医療機関間での応援職員派遣等）等

※ 引き続き、厚生科学審議会感染症部会等における議論の状況も踏まえつつ、記載項目や、施策の進捗状況を確認するための数値目標等について、具体化に向け検討。

◎ 医療計画の推進体制等

現行の取扱いに沿って、各都道府県に対し、地域の実情に応じた計画策定と具体的な取組を促す

- 現行の医療法
 - ・ あらかじめ都道府県医療審議会で協議
 - ・ 他法律に基づく計画との調和
- 現行の医療計画作成指針（局長通知）
 - ・ 都道府県医療審議会の下に、5疾病5事業・在宅医療ごとに「作業部会」、圏域ごとに「圏域連携会議」を設置
 - ・ 作業部会、圏域連携会議、地域医療構想調整会議において、関係者が互いに情報を共有し、円滑な連携を推進
 - ・ 圏域については、従来の二次医療圏にこだわらず、患者の移動状況や地域の医療資源等の実情に応じて弾力的に設定

2. 今後の地域医療構想に関する考え方・進め方

(1) 地域医療構想と感染拡大時の取組との関係

- 新型コロナ対応が続く中ではあるが、以下のような**地域医療構想の背景となる中長期的な状況や見通しは変わっていない**。
 - ・ 人口減少・高齢化は着実に進み、医療ニーズの質・量が徐々に変化、マンパワーの制約も一層厳しくなる
 - ・ 各地域において、質の高い効率的な医療提供体制を維持していくためには、医療機能の分化・連携の取組は必要不可欠
- **感染拡大時の短期的な医療需要には、各都道府県の「医療計画」に基づき機動的に対応**することを前提に、**地域医療構想については、その基本的な枠組み（病床の必要量の推計・考え方など）を維持**しつつ、着実に取組を進めていく。

(2) 地域医療構想の実現に向けた今後の取組

【各医療機関、地域医療構想調整会議における議論】

- **公立・公的医療機関等において、具体的対応方針の再検証等を踏まえ、着実に議論・取組**を実施するとともに、**民間医療機関においても、改めて対応方針の策定を進め**、地域医療構想調整会議の議論を活性化

【国における支援】 * 各地の地域医療構想調整会議における合意が前提

- 議論の活性化に資する**データ・知見等を提供**
- 国による助言や集中的な支援を行う「**重点支援区域**」を選定し、積極的に支援
- **病床機能再編支援制度**について、令和3年度以降、消費税財源を充当するための法改正を行い、引き続き支援
- 医療機関の再編統合に伴い資産等の取得を行った際の**税制の在り方**について検討

(3) 地域医療構想の実現に向けた今後の工程

- 各地域の検討状況を適時・適切に把握しつつ、自主的に検討・取組を進めている医療機関や地域に対して支援。
- **新型コロナ対応の状況に配慮しつつ、都道府県等とも協議を行い、この冬の感染状況を見ながら、改めて具体的な工程の設定（※）について検討**。その際、2025年以降も継続する人口構造の変化を見据えつつ、段階的に取組を進めていく必要がある中、その一里塚として、2023年度に各都道府県において第8次医療計画（2024年度～2029年度）の策定作業が進められることから、**2022年度中を目途に地域の議論が進められていることが重要となることに留意**が必要。

※ 具体的には、以下の取組に関する工程の具体化を想定

- ・ 再検証対象医療機関における具体的対応方針の再検証
- ・ 民間医療機関も含めた再検証対象医療機関以外の医療機関における対応方針の策定（策定済の場合、必要に応じた見直しの検討）

次期医療計画の検討体制について

第8次医療計画に向けた取組(全体イメージ)【案】

		医療計画	新興感染症	地域医療構想	医師確保計画	外来医療計画
R3 [2021]	4~6月	医療部会(6/3) 第8次医療計画等に関する検討会 開催				外来機能報告等に関するWG開催
	7~9月			地域医療構想及び医師確保計画に関するWG開催		
	10~12月					外来機能報告等に関する取りまとめ
	1~3月	<ul style="list-style-type: none"> 総論(医療圏、基準病床数等) 各論(5疾病、6事業、在宅等)について各検討会等での議論の報告 	感染症対策に関する検討の場と連携しつつ議論	地域医療構想の推進	ガイドライン改正に向けた検討	ガイドライン改正に向けた検討
R4 [2022]	4~6月					
	7~9月					
	10~12月	報告書取りまとめ(基本方針改正、医療計画作成指針等の改正等)			報告書取りまとめ(ガイドライン改正等)	報告書取りまとめ(ガイドライン改正等)
	1~3月	基本方針改正(告示) 医療計画作成指針等の改正(通知)			ガイドライン改正(通知)	ガイドライン改正(通知)
R5[2023]	第8次医療計画策定			次期医師確保計画策定	次期外来医療計画策定	
R6[2024]	第8次医療計画開始			次期医師確保計画開始	次期外来医療計画開始	
R7[2025]						

国

都道府県

第8次医療計画の策定に向けた検討体制【厚生労働省】

- 第8次医療計画の策定に向け、「第8次医療計画等に関する検討会」を立ち上げて検討。
- 現行の医療計画における課題等を踏まえ、特に集中的な検討が必要な項目については、本検討会の下に、以下の4つのワーキンググループを立ち上げて議論。
- 新興感染症等への対応に関し、感染症対策(予防計画)に関する検討の場と密に連携する観点から、双方の検討会・検討の場の構成員が合同で議論を行う機会を設定。

第8次医療計画等に関する検討会

- 医療計画の作成指針(新興感染症等への対応を含む5疾病6事業・在宅医療等)
- 医師確保計画、外来医療計画、地域医療構想 等
 - ※具体的には以下について検討する
 - ・医療計画の総論(医療圏、基準病床数等)について検討
 - ・各検討の場、WGの検討を踏まえ、5疾病6事業・在宅医療等について総合的に検討
 - ・各WGの検討を踏まえ、地域医療構想、医師確保計画、外来医療計画について総合的に検討
 - ※医師確保計画及び外来医療計画については、これまで「医師需給分科会」で議論してきており、次期計画の策定に向けた議論については、本検討会で議論。

【新興感染症等】
感染症対策(予防計画)に関する検討の場 等

【5疾病】
各疾病に関する検討の場 等

連携

報告

地域医療構想及び医師確保計画に関するWG

- 以下に関する詳細な検討
 - ・医師の適正配置の観点を含めた医療機能の分化・連携に関する推進方針
 - ・地域医療構想ガイドライン
 - ・医師確保計画ガイドライン 等

外来機能報告等に関するWG

- 以下に関する詳細な検討
 - ・医療資源を重点的に活用する外来
 - ・外来機能報告
 - ・地域における協議の場
 - ・医療資源を重点的に活用する外来を地域で基幹的に担う医療機関 等

在宅医療及び医療・介護連携に関するWG

- 以下に関する詳細な検討
 - ・在宅医療の推進
 - ・医療・介護連携の推進

救急・災害医療提供体制等に関するWG

- 以下に関する詳細な検討
 - ・第8次医療計画の策定に向けた救急医療提供体制の在り方
 - ・第8次医療計画の策定に向けた災害医療提供体制の在り方 等

*へき地医療、周産期小児医療については、第7次医療計画の策定に向けた検討時と同様、それぞれ、以下の場で専門的な検討を行った上で、「第8次医療計画等に関する検討会」に報告し、協議を進める予定。

・へき地医療
厚生労働科学研究の班
・周産期医療、小児医療
有識者の意見交換

第8次医療計画の策定に向けた検討体制【厚生労働省】

- 第8次医療計画の策定に向け、「第8次医療計画等に関する検討会」を立ち上げて検討。
- 現行の医療計画における課題等を踏まえ、特に集中的な検討が必要な項目については、本検討会の下に、以下の4つのワーキンググループを立ち上げて議論。
- 新興感染症等への対応に関し、感染症対策(予防計画)に関する検討の場と密に連携する観点から、双方の検討会・検討の場の構成員が合同で議論を行う機会を設定。

第8次医療計画等に関する検討会

- 医療計画の作成指針(新興感染症等への対応を含む5疾病6事業・在宅医療等)
- 医師確保計画、外来医療計画、地域医療構想 等
- ※具体的には以下について検討する
 - ・医療計画の総論(医療圏、基準病床数等)について検討
 - ・各検討の場、WGの検討を踏まえ、5疾病6事業・在宅医療等について総合的に検討
 - ・各WGの検討を踏まえ、地域医療構想、医師確保計画、外来医療計画について総合的に検討
- ※医師確保計画及び外来医療計画については、これまで「医師需給分科会」で議論しており、次期計画の策定に向けた議論については、本検討会で議論。

- ① R 3.6.18
- ② R 3.8.6
- ③ R 3.10.13
- ④ R 3.11.3
- ⑤ R 3.12.23
- ⑥ R 4.3.4
- ⑦ R 4.6.15
- ⑧ R 4.7.20

連携

【新興感染症等】

感染症対策(予防計画)に関する検討の場 等

- ① R 3.12.17

【5疾病】

各疾病に関する検討の場 等

報告

地域医療構想及び医師確保計画に関するWG

- ① R 3.7.29
 - ② R 3.12.13
 - ③ R 4.3.2
 - ④ R 4.5.11
 - ⑤ R 4.6.16
- ドライン
・医師確保計画ガイドライン 等

外来機能報告等に関するWG

- 以下に関する詳細
 - ① R 3.7.7
 - ② R 3.7.28
 - ③ R 3.9.15
 - ④ R 3.10.20
 - ⑤ R 3.11.29
 - ⑥ R 3.12.17
 - ⑦ R 4.3.16
- 医療圏を重点的に活用する外来医療機能報告の場
地域における協働の場
医療資源を重点的に活用する外来医療機能報告の場

在宅医療及び医療・介護連携に関するWG

- ① R 3.10.13
 - ② R 4.3.9
 - ③ R 4.5.15
 - ④ R 4.7.20
- 在宅医療の推進
医療・介護連携の推進

救急・災害医療提供体制等に関するWG

- ① R 3.10.13
 - ② R 4.2.9
 - ③ R 4.4.28
 - ④ R 4.6.15
 - ⑤ R 4.6.15
 - ⑥ R 4.7.8
- 第8次医療計画の策定に向けた救急医療提供体制の在り方
第8次医療計画の策定に向けた災害医療提供体制の在り方 等

*へき地医療、周産期小児医療については、第7次医療計画の策定に向けた検討時と同様、それぞれ、以下の場で専門的な検討を行った上で、「第8次医療計画等に関する検討会」に報告し、協議を進める予定。

- ・へき地医療
厚生労働科学研究の班
- ・周産期医療、小児医療
有識者の意見交換

次期北海道医療計画策定に向けた検討体制について【北海道】

- 医療計画の策定・見直しについては、北海道総合保健医療協議会で協議することとしており、各疾患・事業ごとの協議は所管の専門委員会・小委員会等で行い、全体については、地域医療専門委員会で協議する。（R4.5 総会決定事項）
- 新興感染症等への対応に関する検討の場については、現在、検討中。

北海道精神保健福祉審議会

○精神疾患

北海道総合保健医療協議会

北海道医療対策協議会

○医師確保計画

地域保健専門委員会

○がん

循環器疾患 対策小委員会

○脳卒中
○心筋梗塞等の
心血管疾患

糖尿病対策 小委員会

○糖尿病

地域医療専門委員会

○医療計画取りまとめ・全体協議

○へき地医療、○外来医療計画

看護対策 小委員会

○看護師等
確保対策

在宅小委員会

○在宅医療

周産期・小児医療検討委員会

○周産期医療、○小児医療

救急医療専門委員会

○救急医療 ○災害医療

北海道知事

諮問



答申



北海道医療審議会

※北海道総合保健医療協議会への
計画案了承後

※上記以外の関連施策等は他協議会等で協議
※新興感染症の検討は、別途整理

二次医療圏の設定について

二次医療圏設定の考え方【第6期医療計画】

国の考え方		道の考え方
医政局長通知	医療計画作成指針	
<p>既設の二次医療圏が、入院に係る医療を提供する一体の圏域として成り立っていない場合は、その見直しについて検討すること。その際には、圏域内の人口規模が患者の受療動向に大きな影響を与えていることから、人口規模や、当該圏域への患者の流入及び当該圏域からの患者の流出の実態等を踏まえて見直しを検討すること。</p> <p>特に、人口規模が20万人未満であり、且つ、二次医療圏内の病院の療養病床及び一般病床の推計流入入院患者割合（以下「流入患者割合」という。）が20%未満、推計流出入院患者割合（以下「流出患者割合」という。）が20%以上となっている既設の二次医療圏については、入院に係る医療を提供する一体の区域として成り立っていないと考えられるため、設定の見直しについて検討することが必要である。なお、設定の見直しを検討する際は、二次医療圏の面積や基幹となる病院までのアクセスの時間等も考慮することが必要である。</p>	<p>二次医療圏の設定に当たっては、地理的条件等の自然的条件及び日常生活の需要の充足状態、交通事情等の社会的条件を考慮して一体の区域として病院における入院に係る医療（三次医療圏で提供することが適当と考えられるものを除く。）を提供する体制の確保を図ることが相当であると認められる区域を単位として認定することとなるが、その際に参考となる事項を次に示す。</p> <p>①人口構造、患者の受療の状況（流入患者割合及び流出患者割合を含む。）、医療提供施設の分布など、健康に関する需要と保健医療の供給に関する基礎的事項については、二次医療圏単位又は市町村単位で地図上に表示することなどを検討する。なお、患者の受療状況の把握については、患者調査の利用の他、統計学的に有意な方法による諸調査を実施することが望ましい。</p> <p>人口規模が20万人未満の二次医療圏については、入院に係る医療を提供する一体の区域として成り立っていないと考えられる場合（特に、流入患者割合が20%未満であり、流出患者割合が20%以上である場合）、その設定の見直しについて検討する。なお、設定の見直しを検討する際は、二次医療圏の面積や基幹となる病院までのアクセスの時間等も考慮することが必要である。</p> <p>また、設定を変更しない場合には、その考え方を明記するとともに、医療の需給状況の改善に向けた具体的な検討を行うこと。</p> <p>②既存の圏域、すなわち、広域市町村圏、保健所・福祉事務所等都道府県の行政機関の管轄区域、学区（特に高等学校に係る区域）等に関する資料を参考とする。</p>	<p>道の考え方</p> <p>○第二次医療圏の設定については、人口規模や患者受療動向のみで第二次医療圏の設定を行った場合、広域分散型の本道においては、広大な圏域ができることとなり、医療提供体制の再構築が行われることとなれば、医療機関へのアクセスの面で、患者や家族などに負担がかかることとなります。</p> <p>○こうした状況のもと、現在も各圏域において、「自治体病院等広域化・連携構想」や「地域医療再生計画」などの推進により、地域医療提供体制の充実を図っていること、さらには、圏域の見直しにおいては、こうした取り組みの成果を検証する必要があることなどから、今回の本計画の見直しにおいては、第二次医療圏の設定変更を行わないこととしました。</p> <p>○ただし、次期北海道医療計画（平成30年度～）の策定に向けて、北海道総合保健医療協議会などにおいて、地域医療提供体制を経時的に評価しながら、しかるべき時期から、第二次医療圏の設定について検討していくこととします。</p>

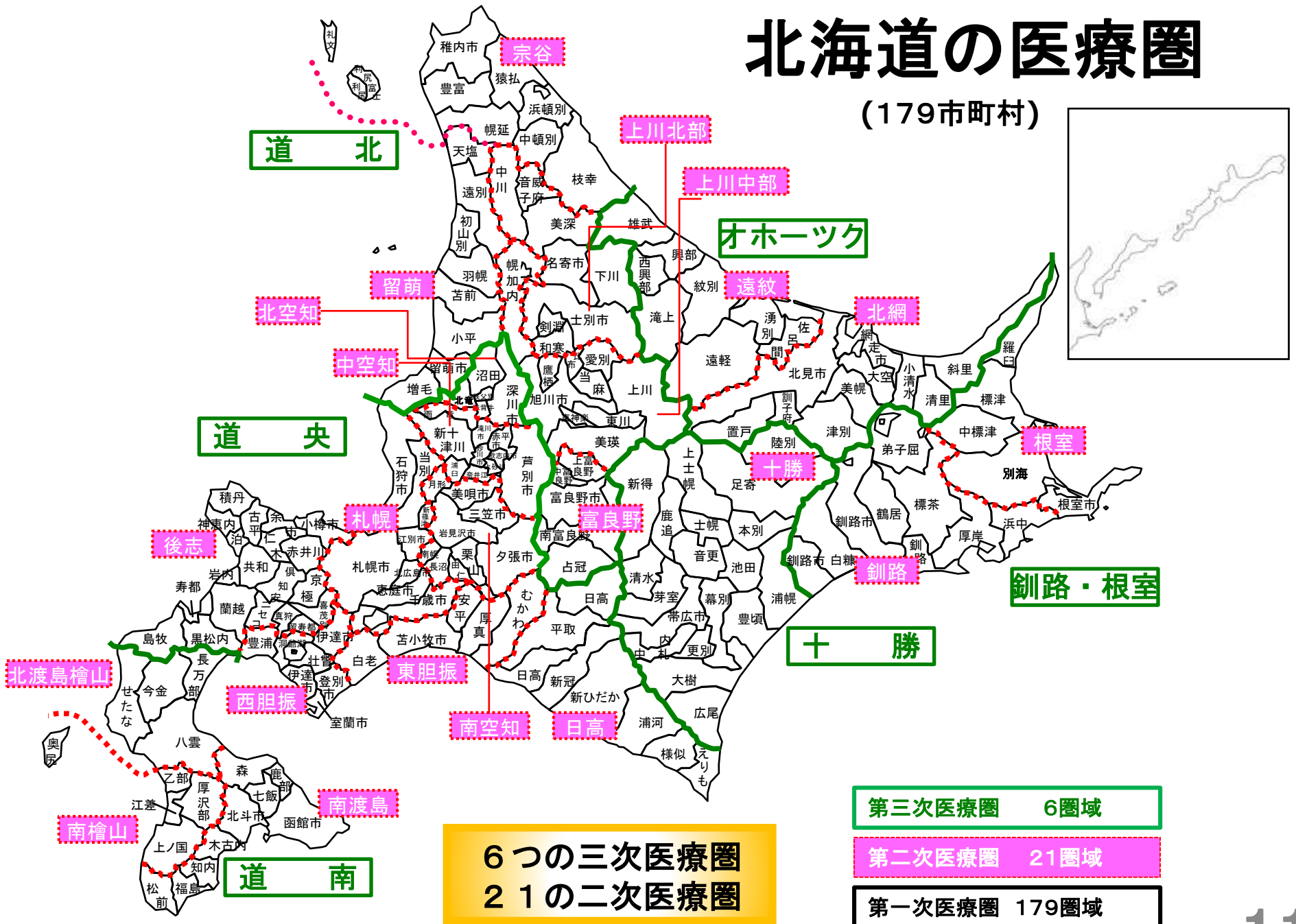
二次医療圏設定の考え方【第7期医療計画】

国の考え方	
医政局長通知	医療計画作成指針
<p>既設の二次医療圏が、入院に係る医療を提供する一体の圏域として成り立っていない場合は、その見直しについて検討すること。</p> <p>その際には、圏域内の人口規模が患者の受療動向に大きな影響を与えていることから、人口規模や、当該圏域への患者の流入及び当該圏域からの患者の流出の実態等を踏まえて見直しを検討すること。</p> <p>特に、人口規模が20万人未満であり、かつ、二次医療圏内の病院の療養病床及び一般病床の推計流入入院患者割合(以下「流入患者割合」という。)が20%未満、推計流出入院患者割合(以下「流出患者割合」という。)が20%以上となっている既設の二次医療圏については、入院に係る医療を提供する一体の区域として成り立っていないと考えられるため、設定の見直しについて検討することが必要である。</p> <p>なお、設定の見直しを検討する際は、二次医療圏の面積や基幹となる病院までのアクセスの時間等も考慮することが必要である。</p>	<p>二次医療圏の設定に当たっては、地理的条件等の自然的条件及び日常生活の需要の充足状態、交通事情等の社会的条件を考慮して一体の区域として病院における入院に係る医療(三次医療圏で提供することが適当と考えられるものを除く。)を提供する体制の確保を図ることが相当であると認められる区域を単位として認定することとなるが、その際に参考となる事項を次に示す。</p> <p>①人口構造、患者の受療の状況(流入患者割合及び流出患者割合を含む。)、医療提供施設の分布など、健康に関する需要と保健医療の供給に関する基礎的事項については、二次医療圏単位又は市町村単位で地図上に表示することなどを検討する。</p> <p>なお、患者の受療状況の把握については、患者調査の利用の他、統計学的に有意な方法による諸調査を実施することが望ましい。</p> <p>人口規模が20万人未満の二次医療圏については、入院に係る医療を提供する一体の区域として成り立っていないと考えられる場合(特に、流入患者割合が20%未満であり、流出患者割合が20%以上である場合)、その設定の見直しについて検討する。</p> <p>なお、設定の見直しを検討する際は、二次医療圏の面積や基幹となる病院までのアクセスの時間等も考慮することが必要である。</p> <p>また、設定を変更しない場合には、その考え方を明記するとともに、医療の需給状況の改善に向けた具体的な検討を行うこと。</p> <p>②既存の圏域、すなわち、広域市町村圏、保健所・福祉事務所等都道府県の行政機関の管轄区域、学区(特に高等学校に係る区域)等に関する資料を参考とする。</p> <p>③構想区域(法第30条の4第2項第7号に規定する構想区域をいう。以下同じ)。</p>

道の考え方
<p>○第二次医療圏については、人口規模や患者の受療動向のみで設定を行った場合、広域分散型の本道においては、広大な圏域ができることとなり、医療機能の都市部への更なる集約化や高齢化が進行することにより、医療機関へのアクセスの面で患者やその家族などに負担が生じることとなります。</p> <p>○「北海道地域医療構想」においては、平成37年(2025年)にいわゆる「団塊の世代」が全て75歳以上となる中、高齢化の進行に伴う医療の在り方の変化に対応し、急性期から、回復期、慢性期、在宅医療や介護等に至るまで、切れ目のないサービスが提供される体制構築を目指し、21の構想区域(第二次医療圏と同一)ごとに設置した地域医療構想調整会議において継続的に議論を行うなど、構想の実現に向けた取組を始めたところです。</p> <p>○第二次医療圏の見直しについては、平成37年(2025年)における医療提供体制を示す地域医療構想の実現に向けた21圏域ごとの取組状況、医療と介護が連携した地域包括ケアシステムの構築に向けた在宅医療等の推進状況、さらには、地域創生に関する各市町村の取組状況や基幹病院までのアクセスなど、社会情勢の変化も踏まえながら、引き続き検討を進めていくこととし、本計画においては、第二次医療圏の設定変更を行わないこととしました。</p> <p>○なお、5疾病・5事業及び在宅医療に係る医療連携体制については、現行の第二次医療圏を医療提供体制の確保に向けた基礎的な単位としつつも、各圏域の実態に即した対応が行えるよう、疾病ごとの受療動向等を踏まえ、必要に応じて第二次医療圏を越えた広域的な連携に向けた協議を進めることとします。</p>

北海道の医療圏

(179市町村)



6つの三次医療圏
21の二次医療圏

第三次医療圏 6圏域

第二次医療圏 21圏域

第一次医療圏 179圏域

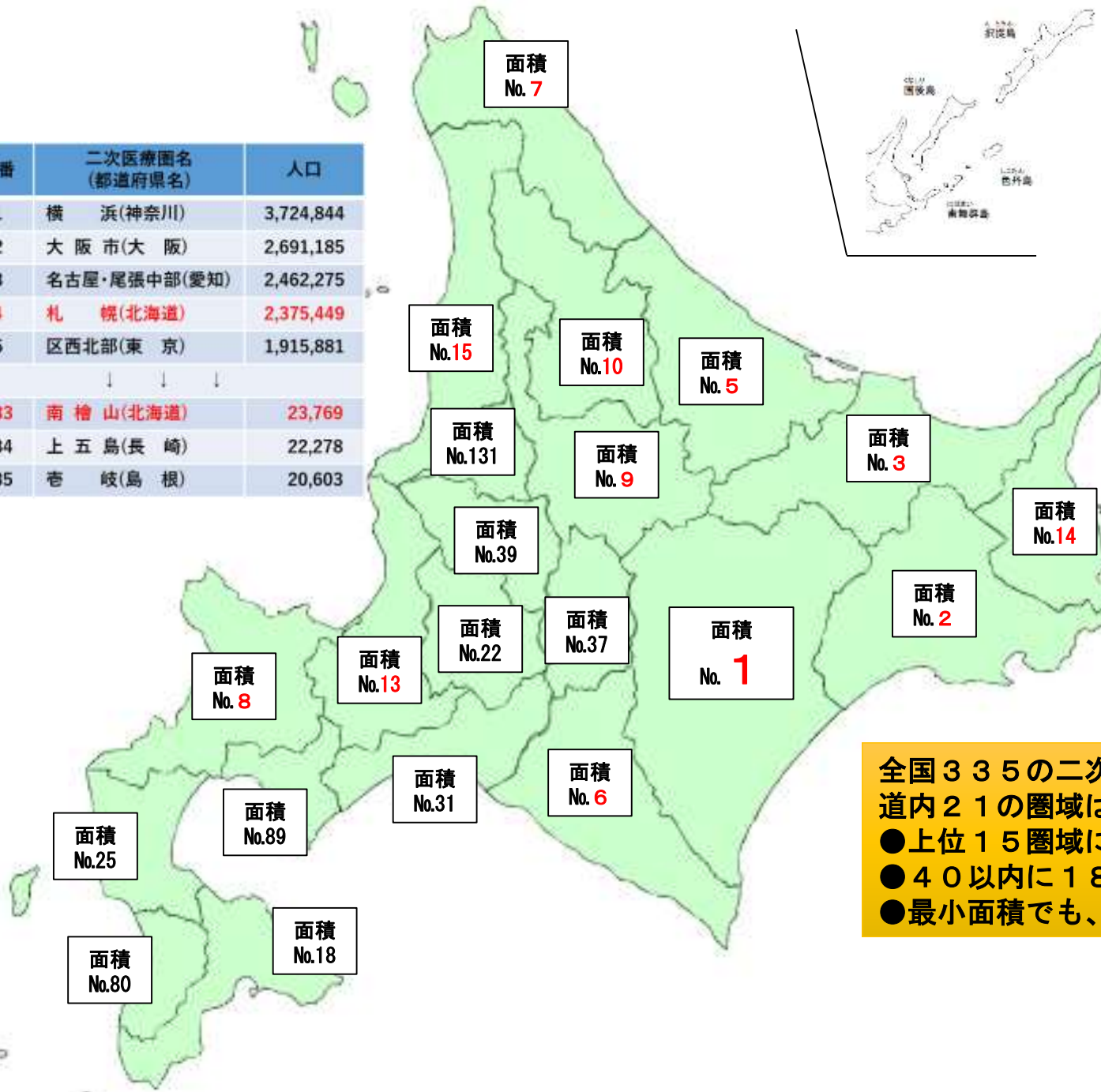
北海道の医療圏(市町村一覧)

第三次	第二次	第一次	第三次	第二次	第一次
道南	南渡島	函館市、北斗市、松前町、福島町、知内町、木古内町、七飯町、鹿部町、森町	道北	上川中部	旭川市、鷹栖町、東神楽町、当麻町、比布町、愛別町、上川町、東川町、美瑛町、幌加内町
	南檜山	江差町、上ノ国町、厚沢部町、乙部町、奥尻町		上川北部	士別市、名寄市、和寒町、剣淵町、下川町、美深町、音威子府村、中川町
	北渡島檜山	八雲町、長万部町、せたな町、今金町		富良野	富良野市、上富良野町、中富良野町、南富良野町、占冠村
道央	札幌	札幌市、江別市、千歳市、恵庭市、北広島市、石狩市、当別町、新篠津村	留萌	留萌	留萌市、増毛町、小平町、苫前町、羽幌町、初山別村、遠別町、天塩町
	後志	小樽市、島牧村、寿都町、黒松内町、蘭越町、二セコ町、真狩村、留寿都村、喜茂別町、京極町、倶知安町、共和町、岩内町、泊村、神恵内村、積丹町、古平町、仁木町、余市町、赤井川村		宗谷	稚内市、猿払村、浜頓別町、中頓別町、枝幸町、豊富町、礼文町、利尻町、利尻富士町、幌延町
	南空知	夕張市、岩見沢市、美唄市、三笠市、南幌町、由仁町、長沼町、栗山町、月形町		オホーツク	北網
	中空知	芦別市、赤平市、滝川市、砂川市、歌志内市、奈井江町、上砂川町、浦臼町、新十津川町、雨竜町	遠紋		紋別市、佐呂間町、遠軽町、湧別町、滝上町、興部町、西興部村、雄武町
	北空知	深川市、妹背牛町、秩父別町、北竜町、沼田町	十勝	十勝	帯広市、音更町、士幌町、上士幌町、鹿追町、新得町、清水町、芽室町、中札内村、更別村、大樹町、広尾町、幕別町、池田町、豊頃町、本別町、足寄町、陸別町、浦幌町
	西胆振	室蘭市、登別市、伊達市、豊浦町、洞爺湖町、壮瞥町	根釧	釧路	釧路市、釧路町、厚岸町、浜中町、標茶町、弟子屈町、鶴居村、白糠町
	東胆振	苫小牧市、白老町、安平町、厚真町、むかわ町		根室	根室市、別海町、中標津町、標津町、羅臼町
	日高	日高町、平取町、新冠町、新ひだか町、浦河町、様似町、えりも町	6区域	21区域	179区域

順番	二次医療圏名 (都道府県名)	人口
1	横 浜(神奈川)	3,724,844
2	大 阪 市(大 阪)	2,691,185
3	名古屋・尾張中部(愛知)	2,462,275
4	札 幌(北海道)	2,375,449
5	区西北部(東 京)	1,915,881
	↓ ↓ ↓	
333	南 檜 山(北海道)	23,769
334	上 五 島(長 崎)	22,278
335	巻 岐(島 根)	20,603



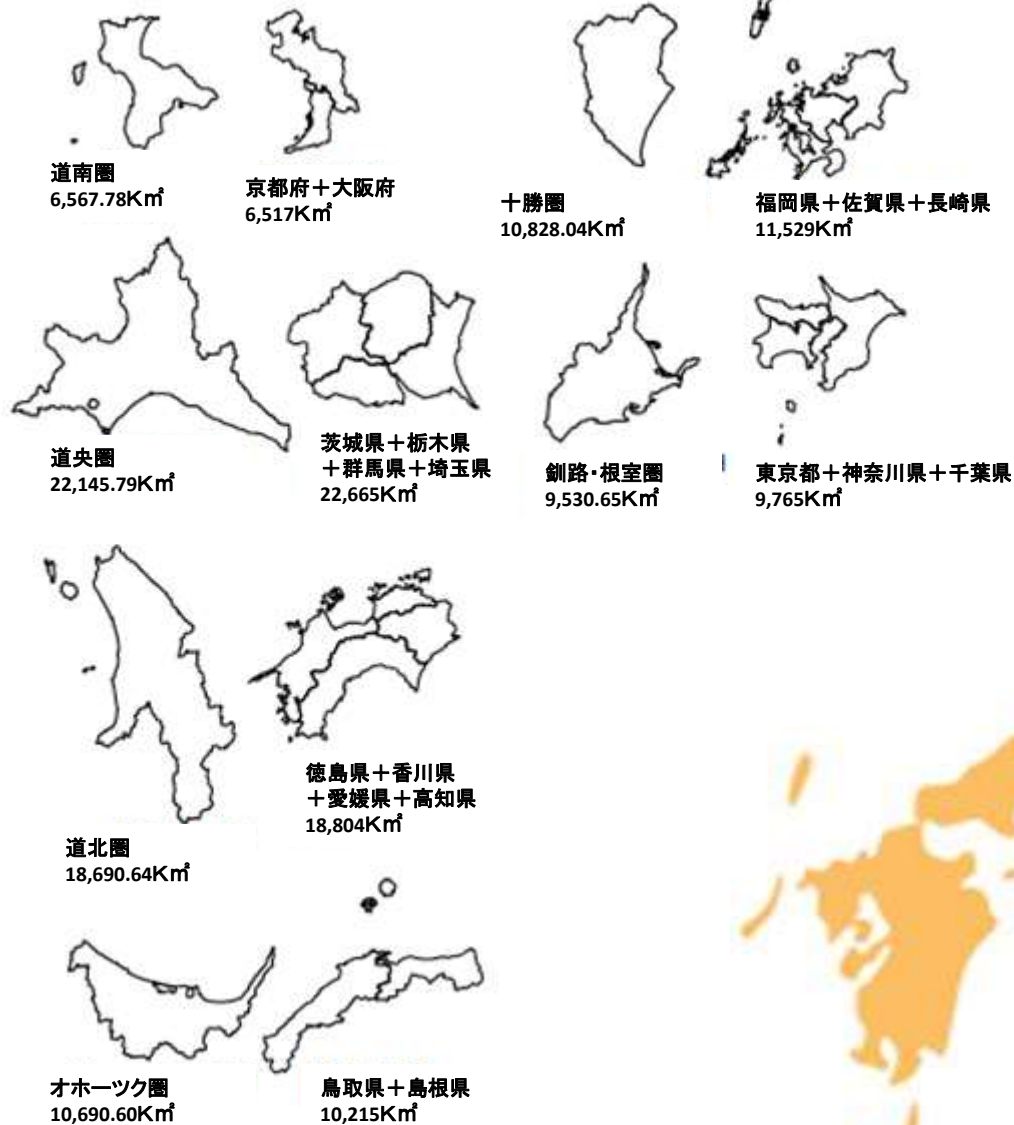
順番	二次医療圏名 (都道府県名)	面積(km ²)
1	十 勝(北海道)	10828.04
2	釧 路(北海道)	5997.50
3	北 網(北海道)	5542.27
4	会津・南会津(福島)	5420.31
5	遠 紋(北海道)	5148.33
6	日 高(北海道)	4811.12
7	宗 谷(北海道)	4626.07
8	後 志(北海道)	4305.87
9	上川中部(北海道)	4238.10
10	上川北部(北海道)	4197.18
11	飛 騨(岐 阜)	4177.99
12	盛 岡(岩 手)	3641.77
13	札 幌(北海道)	3540.16
14	根 室(北海道)	3533.15
15	留 萌(北海道)	3445.88
	↓ ↓ ↓	
334	川崎南部(神奈川)	64.28
335	区中央部(東 京)	63.64



全国 335 の二次医療圏との面積比較では、道内 21 の圏域は、

- 上位 15 圏域に 12 圏域が占める。
- 40 以内に 18 圏域が占める。
- 最小面積でも、131 番目になる。

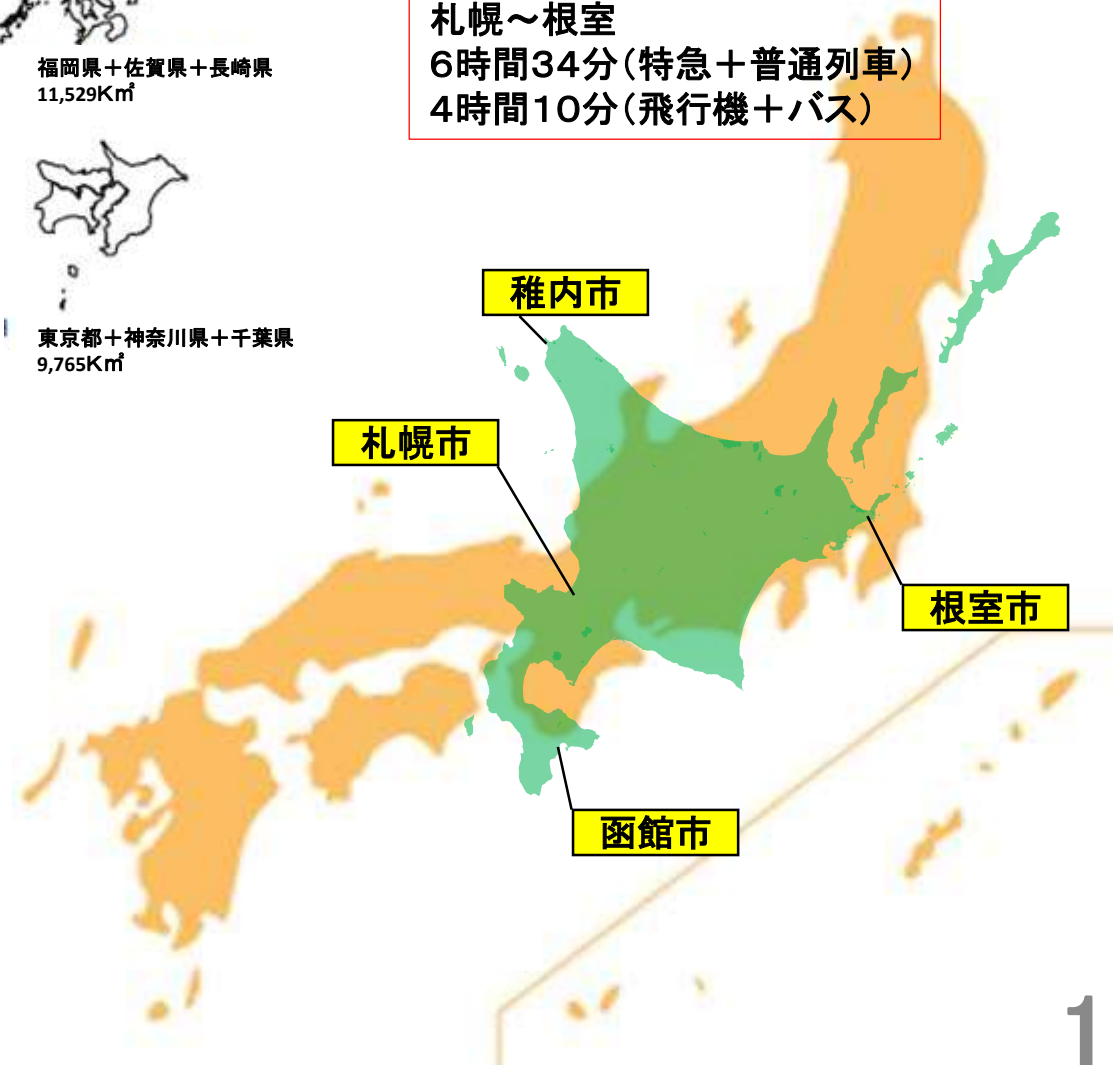
北海道の三次医療圏（他都府県との比較）



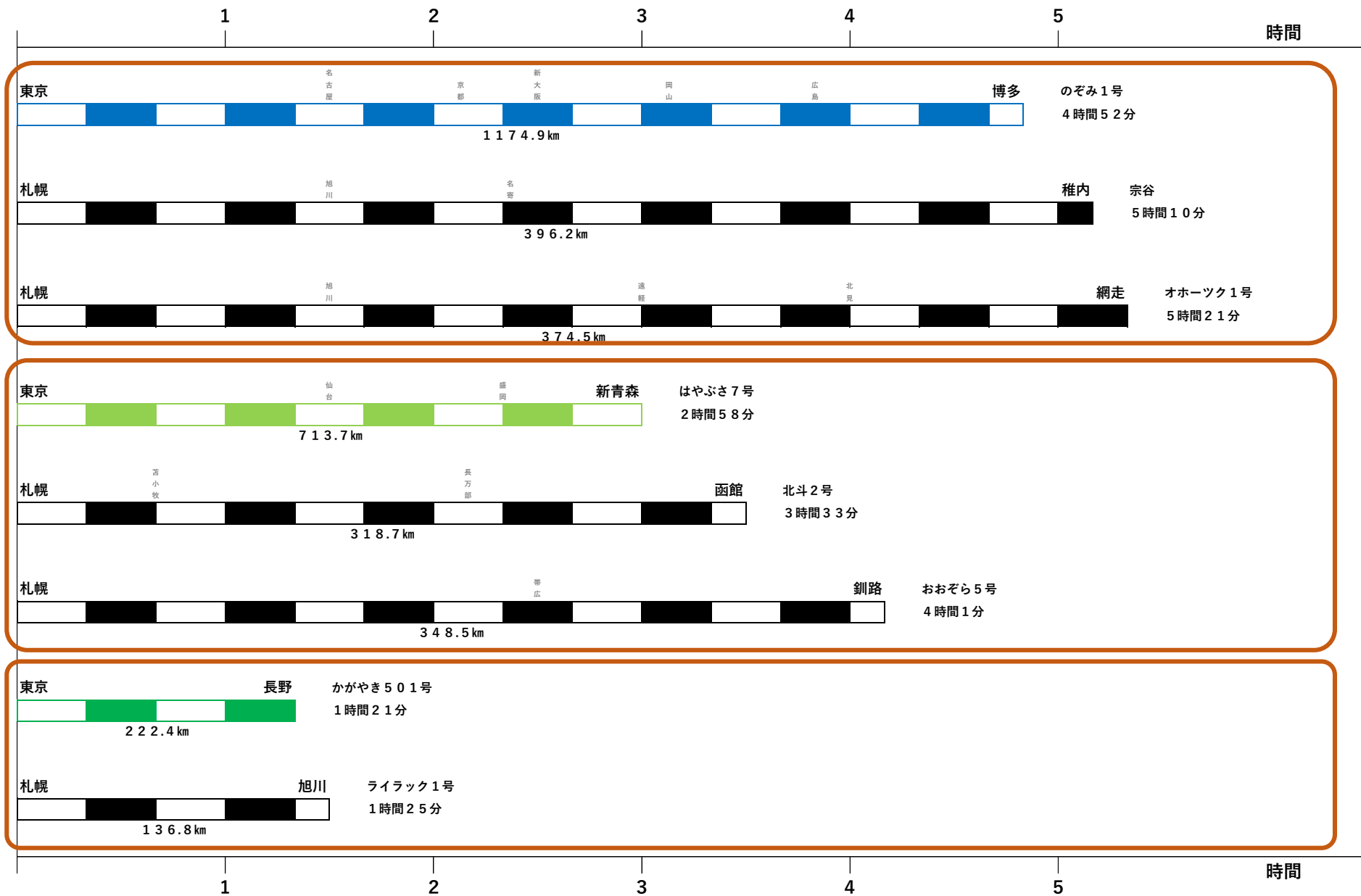
札幌市と根室市の距離は
東京・大阪間に相当

東京～新大阪
2時間22分(新幹線)

札幌～根室
6時間34分(特急+普通列車)
4時間10分(飛行機+バス)



札幌駅・東京駅からの所要時間・距離



論点

- 二次医療圏は、地理的条件等の自然的条件、日常生活の需要の充足状況や交通事情等の社会的条件を考慮し、各都道府県において設定されている。現在、二次医療圏の多くは人口20万人未満となっているが、**2040年にかけて各地域で人口減少が進み、更に人口規模の小さい区域の増加が見込まれる中で、二次医療圏の在り方についてどのように考えるか。**
- 二次医療圏について、以下の事項を踏まえ、第8次医療計画策定に当たっても引き続き各都道府県に見直しを求めることについてどのように考えるか。
 - ①これまで、人口規模や患者の流出入の状況から、入院医療を提供する区域として成り立っていないと考えられる場合には、二次医療圏の設定の見直しについて検討することとしてきたこと
※**具体的な基準については、今後公表される令和2年患者調査を踏まえて議論・設定**
 - ②医療計画作成指針や地域医療構想策定ガイドラインにおいて、一般の入院医療を提供することが相当な地域的単位である二次医療圏について、病床の機能分化・連携を図るための構想区域と一致させることが適当であると示していること
 - ③医師確保計画策定ガイドラインにおいて、医師偏在指標上の医師少数区域に該当する二次医療圏であって、近隣の二次医療圏の医療機関において当該二次医療圏の住民の医療を提供することと企図しているような場合に、限られた医療資源を効率的に活用し、近隣の二次医療圏に医療資源を集約する観点から、二次医療圏の設定を見直すことが適当であると示していること
- 医療計画の作成指針において、隣接する都道府県の区域を含めた医療圏を設定することが地域の実情に合い、合理的である場合には、複数の都道府県にまたがった医療圏を設定しても差し支えない旨を示しているが、大都市圏における都道府県圏域を超えた医療の提供等について、広域的なマネジメントや地方自治体間の役割分担の明確化を図るための対応としてどのようなものが考えられるか。

- 5月25日に開催された国の検討会における構成員からの主な意見は次のとおり。
- 地方では、おおよそ県庁所在地を中心とした二次医療圏に医療資源が集中しており、その周囲の二次医療圏は流出が多い状況。
- 地方では集約化することで取り残されるところも出てくることから、医療内容によっては医療の集約化だけではなくて分散化も含めた議論もしていかななくてはならないのではないか。
- 地域保健法上、保健所の管轄区域は医療圏を参酌することとされており、医療圏の見直しは保健所圏域や高齢者福祉圏域とも密接に関連している。今般のコロナの経験を踏まえて、保健所機能のあり方も大きな論点となる。
- 感染症への対応で、保健所の役割が非常に重要視されたことから、保健所の役割も十分検討されるべき。
- 二次医療圏によって規模も違うことと地域差がある。
- 病院の連携を考えると、これからの高齢者の増加も考え、地域包括ケアシステムを回すに当たっても、規模の大きいところの整理も必要ではないか。
- 二次医療圏を構成する市町村の役割を今後どう考えていくかという点も検討すべきではないか。
- 見直さなかった医療圏についてはフォローして、見直しをしないことについて合理的な理由があるのかどうかきちんと押さえる必要があるのではないか。

二次医療圏を単位として設定している施策等と区域変更で想定される影響①

○ 二次医療圏を単位として設定している主な施策と区域変更で想定される影響は次のとおり。

区分	施策内容	関連計画等	区域変更で想定される影響（想定）
基準病床 （医療法）	病床過剰地域から、非過剰地域へ誘導することを通じて病床の地域的偏在を是正し、全国的に一定水準以上の医療を確保	北海道医療計画	・圏域面積が拡大した場合、病院や有床診療所の移転可能な範囲も広がることから、地域によっては都市部への医療機関の集中が進むことも懸念される。
道立保健所の設置 （地域保健法）	・保健所の設置は、保健医療に係る施策と社会福祉に係る施策との有機的な連携を図るため、医療法に規定する二次医療圏と介護保険法に規定する高齢者保健福祉圏域を参酌し、所管区域を設定	北海道保健所条例	・保健所の設置数及び所管区域について、検討することが必要。 ・新興感染症発生時に適切な対応が可能となるよう、人材の適正配置の検討が必要。
構想区域 （医療法）	2025年における医療需要を推計した北海道地域医療構想の策定に当たり、二次医療圏と同一の構想区域を設定	北海道地域医療構想	・21の構想区域ごとに合意を得た2025年の必要病床数や地域医療構想調整会議の協議の場の見直しなど、抜本的な整理が必要。 ・構想区域の拡大により、医療機関の都市部への集約化による地域の医療サービスの低下が懸念される
医師確保計画対象区域 （医療法）	医療計画と同	北海道医師確保計画	・圏域面積の拡大または縮小により、地域枠医師の配置や地域医療支援センター派遣など、医師少数区域に所在することで各種医師確保施策の対象となっている医療機関に影響が生ずる可能性がある。
外来医療計画対象区域 （医療法）	医療計画と同	北海道外来医療計画	・地域で不足する医療機能に対する取組の方向性などの再整理が必要。 ・区域の拡大により、医療機関の都市部への集約化による地域の医療サービスの低下が懸念される。
がんの医療連携圏域	・がんの病態に応じて比較的高度で専門性の高い医療サービスの提供ができる圏域として二次医療圏と同一の区域を設定	北海道医療計画	・がん診療連携拠点病院等は、国の整備方針において、がんの医療圏に1か所の整備とされているため、圏域数の増減があった場合、医療機関の指定に係る国の推薦方針について、検討することが必要。

二次医療圏を単位として設定している施策等と区域変更で想定される影響②

区分	施策内容	関連計画等	区域変更で想定される影響（想定）
脳卒中の医療連携圏域	・発症後早期の診療開始と比較的高度で専門性の高い医療サービスの提供ができる圏域として二次医療圏と同一の区域を設定	北海道医療計画	・圏域面積が拡大し、医療機関が都市部等へ集中した場合、発症後早期の専門的治療や、住民に身近な医療機関におけるリハビリテーション等に必要な医療機能の確保がより難しくなることが懸念される。
心筋梗塞等の心血管疾患の医療連携圏域	・発症後早期の診療開始と比較的高度で専門性の高い医療サービスの提供ができる圏域として二次医療圏と同一の区域を設定	北海道医療計画	・圏域面積が拡大し、医療機関が都市部等へ集中した場合、発症後早期の専門的治療や、住民に身近な医療機関におけるリハビリテーション等に必要な医療機能の確保がより難しくなることが懸念される。
糖尿病の医療圏域	・発症後早期の診療開始と比較的高度で専門性の高い医療サービスの提供ができる圏域として二次医療圏と同一の区域を設定	北海道医療計画	・圏域面積が拡大し、医療機関が都市部等へ集中した場合、住民に身近な医療機関における継続的な疾病管理や合併症予防等に必要な医療機能の確保がより難しくなることが懸念される。
精神疾患に係る医療連携圏域	・受診へのアクセスのしやすさや必要時の入院を含む適切な医療の提供と合わせて、地域における保健・福祉・介護サービス等と連携した地域生活を支える機能を有する圏域として設定	北海道医療計画	・圏域面積が拡大した場合、精神疾患を抱える方の身近な地域での生活を支えることが困難になるなど、精神科医療機能の低下が懸念される。
周産期医療圏	・安心して子どもを産み育てることができる環境づくりの推進のため、地域の実情及び分娩のリスクに応じて必要となる医療機能を明確にして周産期医療圏を設定	周産期医療の体制構築に係る指針 北海道医療計画	・二次医療圏の見直しに当たっては、妊産婦が、身近な地域で子どもを産み育てることが困難となるなど、周産期医療の低下や妊産婦の負担増加が生じないよう慎重な検討が必要。
小児医療圏	・小児医療の充実のため、地域の実情に応じて必要となる医療機能を明確にして小児医療圏を設定	小児医療の体制構築に係る指針 北海道医療計画	・二次医療圏の見直しに当たっては、現在二次医療圏単位で整備されている重症の小児患者に対する小児救急医療の低下や保護者の負担増が生じないよう慎重な検討が必要。

二次医療圏を単位として設定している施策等と区域変更で想定される影響③

区分	施策内容	関連計画等	区域変更で想定される影響（想定）
二次救急医療	・入院治療を必要とする重症救急患者に対する医療体制や救急搬送体制を整備	救急医療対策事業実施要綱 北海道医療計画	・圏域面積が拡大した場合、現在二次医療圏単位で整備されている重症患者に対する救急医療の低下や三次救急医療体制への負担増が懸念される。
地域災害拠点病院	・災害時の医療の確保及び搬送体制の整備を図ることを目的に、二次医療圏毎に地域災害拠点病院を整備	災害医療対策事業等実施要綱 厚生労働省医政局長通知 北海道医療計画	・災害時に必要な災害医療体制を構築するため、圏域の特性等を考慮し、二次医療圏内での複数配置も可能としており、区域変更による影響は少ない。
地域周産期母子医療センター	・産科及び小児科等を備え、周産期に係る比較的高度な医療を提供できるものとして、二次医療圏毎に整備	周産期医療の体制構築に係る指針 北海道医療計画	・二次医療圏の見直しに当たっては、妊産婦が、身近な地域で子どもを産み育てることが困難となるなど、周産期医療の低下や妊産婦の負担増加が生じないよう慎重な検討が必要。
小児二次救急医療体制	・休日・夜間における入院治療を必要とする小児の重症救急患者の医療体制を二次医療圏毎に整備	救急医療対策事業実施要綱 北海道医療計画	・二次医療圏の見直しに当たっては、現在二次医療圏単位で整備されている重症の小児患者に対する小児救急医療の低下や保護者の負担増が生じないよう慎重な検討が必要。
第二種感染症指定医療機関	・医療機関の第二種病室の病床数が適当と認められ、二次医療圏の人口やその他の事情を勘案して指定	感染症指定医療機関の基準 北海道医療計画	・二次医療圏に1か所以上の指定を規定しているため、圏域面積が拡大した場合、指定を辞退する医療機関が生じることが懸念される。 ・圏域面積が増減する場合、現在の指定医療機関数を維持できたとしても、搬送先医療機関との搬送体制の再構築を検討する必要がある。
地域医療支援病院	・国、自治体、医療法人等の開設する病院で、かかりつけ医を支援し、第二次医療圏単位での地域医療の充実を図る病院として承認する制度	医療法（第4条） 北海道医療計画	・圏域の区域が変更となって人口が増加した場合、圏域の人口によって変動する救急要件を満たさない病院が生じ、地域医療支援病院の減少につながることを懸念される。

二次医療圏を単位として設定している施策等と区域変更で想定される影響④

区分	施策内容	関連計画等	区域変更で想定される影響（想定）
地域センター病院	<ul style="list-style-type: none"> ・プライマリ・ケアを支援する二次医療機関で、かつ、第二次医療圏の中核医療機関として、他の医療機関と機能分担を図り、地域に必要な診療体制を確保するため、地域センター病院として指定 	地方・地域センター病院等の整備方針 北海道医療計画	<ul style="list-style-type: none"> ・整備方針では、地域センター病院は、第二次保健医療福祉圏に1箇所又は2箇所を指定することとされており、二次医療圏の設定状況によっては、指定箇所数変更・見直しの必要性が生じる。
小児地域医療センター ・小児地域支援病院	<ul style="list-style-type: none"> ・専門医療及び入院を要する小児患者に対応する小児救急医療の提供体制や搬送体制の確保を図るため、第二次医療圏域ごとに北海道小児地域医療センター及び北海道小児地域支援病院を選定 	北海道医療計画	<ul style="list-style-type: none"> ・第二次医療圏ごとの選定数の規定はなく、基準を満たした医療機関を選定しているため、医療圏の見直しに関わらず、引き続き現体制を維持する。
地域福祉圏 (社会福祉法)	二次医療圏と同一の設定としている高齢者保健福祉圏域や障害福祉圏域と整合	北海道地域福祉支援計画	<ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉圏域の設定の基本としている高齢者保健福祉圏域や障害保健圏域における影響と同一
高齢者保健福祉圏域 (介護保険法)	どこの地域に暮らしていても、必要なサービスが受けられるように、広域的な観点からサービス提供基盤の確保を図るための圏域として設定 （医療計画における二次医療圏との整合性）	北海道介護保険事業支援計画	<ul style="list-style-type: none"> ・「高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画」のサービス見込量は市町村計画の積み上げのため、圏域の区域変更に伴うサービス提供体制に影響はないと考える。 ・二次医療圏の拡大により医療機関が都市部へ集中した場合には、高齢者の在宅生活を支えるために地域で必要な医療サービスの確保が困難になることが懸念される。

二次医療圏を単位として設定している施策等と区域変更で想定される影響⑤

区分	施策内容	関連計画等	区域変更で想定される影響（想定）
障害保健福祉圏域 （障害者総合支援法）	障害福祉サービスの提供体制の確保が、地域間の格差を縮小しながら進められるよう、居住系サービス（共同生活援助）及び日中系活動サービスの量を見込み、推進管理等を行う区域として設定（二次医療圏と高齢者保健福祉圏域を参考）	北海道障がい福祉計画	・圏域面積が拡大した場合、利用者の生活圏域に着目したサービスの基盤整備への支障が懸念される。
北海道障がい者条例に基づく支援員の配置	・障がい者に対する支援の状況を勘案して、市町村の取組に対する助言等を行う支援員を二次医療圏の区域ごとに配置	障がい者条例施行規則（第2条）	・総体の市町村数は増減しないことから、各圏域に配置する地域づくりコーディネーターの配置数を変えることで対応可能と考える。

○医療計画において、二次医療圏での設置等を目標としている指標については、圏域面積が拡大した場合には、目標を達成（現状値が増加）する可能性がある。

例）心血管疾患リハビリテーションが実施可能な医療機関がある第二次医療圏域数（中間見直し時：13 目標値：21）

救急法等講習会の実施第二次医療圏域数（中間見直し時：20 目標値：21）

小児二次救急医療体制が確保されている第二次医療圏域数（中間見直し時：20 目標値：21）

国の方針（第7次）に基づき整理した場合の二次医療圏の適否 【機械的な整理／R元】

- 国の方針に基づいて現行の二次医療圏を機械的に整理した場合、11圏域が見直しの3条件すべてに該当。
(南檜山、北渡島檜山、後志、南空知、北空知、日高、富良野、留萌、宗谷、遠紋、根室)

三次医療圏	二次医療圏	人口規模 (R2 国勢調査) 【20万人未満】		受療動向 (R元)			
				流出 【20%以上】		流入 【20%未満】	
			適否		適否		適否
道南	南渡島 (函館市・北斗市等)	359,223	×	3.5%	×	11.7%	○
	南檜山 (江差町・上ノ国等)	21,139	○	81.9%	○	4.7%	○
	北渡島檜山 (八雲町・長万部町等)	33,405	○	67.6%	○	6.1%	○
道央	札幌 (札幌市・江別市等)	2,396,732	×	1.6%	×	15.7%	○
	後志 (小樽市、島牧村等)	198,888	○	27.8%	○	4.1%	○
	南空知 (夕張市・岩見沢市等)	152,486	○	41.1%	○	6.1%	○
	中空知 (芦別市・赤平市等)	99,784	○	18.3%	×	13.6%	○
	北空知 (深川市・妹背牛町等)	29,694	○	32.4%	○	11.8%	○
	西胆振 (室蘭市・登別市等)	176,606	○	9.5%	×	6.1%	○
	東胆振 (苫小牧市・白老町等)	205,748	×	18.9%	×	17.2%	○
	日高 (日高町・平取町等)	63,372	○	77.7%	○	2.4%	○

国の方針（第7次）に基づき整理した場合の二次医療圏の適否 【機械的な整理／R元】

三次医療圏	二次医療圏	人口規模 (R2 国勢調査) 【20万人未満】		受療動向 (R元)			
				流出 【20%以上】		流入 【20%未満】	
			適否		適否		適否
道北	上川中部（旭川市・鷹栖町等）	381,296	×	4.5%	×	23.8%	×
	上川北部（士別市・名寄市等）	60,763	○	31.2%	○	27.4%	×
	富良野（富良野市・上富良野町等）	39,894	○	39.6%	○	9.2%	○
	留萌（留萌市・増毛町等）	43,050	○	40.8%	○	1.3%	○
	宗谷（稚内市・猿払村等）	62,140	○	45.5%	○	4.3%	○
オホーツク	北網（北見市・網走市等）	208,460	×	9.9%	×	10.4%	○
	遠紋（紋別市・佐呂間町等）	64,902	○	44.5%	○	1.7%	○
十勝	十勝（帯広市・音更町等）	332,648	×	4.8%	×	3.8%	○
根釧	釧路（釧路市・釧路町等）	222,613	×	3.6%	×	16.4%	○
	根室（根室市、別海町等）	71,771	○	77.2%	○	2.8%	○

非公表

非公表

非公表

非公表

人口推計

推計人口 国勢調査 推計人口 推計人口 推計人口 推計人口 国勢調査

圏域	H20	H22	H24	H26	H28	H30	R2	R2-H28	R2-H30
北海道	5,535,000	5,506,419	5,460,000	5,400,000	5,352,000	5,286,000	5,224,614	▲ 127,386	▲ 61,386
南渡島	407,400	402,525	394,060	385,390	375,800	366,190	359,223	▲ 16,577	▲ 6,967
南檜山	27,800	26,282	25,190	24,280	23,240	22,090	21,139	▲ 2,101	▲ 951
北渡島檜山	41,900	41,058	39,400	37,870	36,300	34,770	33,405	▲ 2,895	▲ 1,365
札幌	2,316,400	2,342,338	2,346,830	2,356,590	2,367,480	2,372,040	2,396,732	29,252	24,692
後志	238,000	232,940	225,550	218,080	211,010	203,930	198,888	▲ 12,122	▲ 5,042
南空知	185,700	181,886	176,230	169,860	163,590	157,680	152,486	▲ 11,104	▲ 5,194
中空知	122,100	118,662	114,710	110,520	107,000	103,180	99,784	▲ 7,216	▲ 3,396
北空知	36,900	35,706	34,580	33,200	32,010	30,920	29,694	▲ 2,316	▲ 1,226
西胆振	202,000	200,231	196,030	190,890	186,710	181,030	176,606	▲ 10,104	▲ 4,424
東胆振	216,100	216,058	214,150	212,350	211,350	207,170	205,748	▲ 5,602	▲ 1,422
日高	76,700	75,321	72,670	70,190	67,490	65,060	63,372	▲ 4,118	▲ 1,688
上川中部	406,300	403,246	397,580	393,170	387,980	381,380	381,296	▲ 6,684	▲ 84
上川北部	72,700	71,630	69,450	67,110	65,210	63,070	60,763	▲ 4,447	▲ 2,307
富良野	46,200	45,489	44,660	43,280	41,790	40,570	39,894	▲ 1,896	▲ 676
留萌	57,500	53,105	50,810	48,720	46,870	44,790	43,050	▲ 3,820	▲ 1,740
宗谷	70,800	73,447	70,450	68,230	65,740	63,270	62,140	▲ 3,600	▲ 1,130
北網	234,600	233,658	229,390	224,090	219,620	213,940	208,460	▲ 11,160	▲ 5,480
遠紋	77,400	76,351	73,420	71,140	68,660	66,050	64,902	▲ 3,758	▲ 1,148
十勝	347,700	348,597	345,840	342,530	341,000	336,080	332,648	▲ 8,352	▲ 3,432
釧路	251,700	247,320	242,190	236,470	233,190	226,980	222,613	▲ 10,577	▲ 4,367
根室	81,100	80,569	78,860	77,030	74,960	72,810	71,771	▲ 3,189	▲ 3,039

入院患者流出割合／R元

令和元年度 受療動向 (二次医療圏)		医療機関所在地（到着地）																						流出割合	
		南渡島	南檜山	北渡島檜山	札幌	後志	南空知	中空知	北空知	西胆振	東胆振	日高	上川中部	上川北部	富良野	留萌	宗谷	北網	遠紋	十勝	釧路	根室	その他		
患者居住地 (出発地)	南渡島	96.5%	0.0%	0.0%	1.9%	0.0%	0.0%		0.1%	0.0%		0.0%				0.0%	0.0%		0.0%	0.0%	0.0%	1.3%	3.5%		
	南檜山	76.4%	18.1%	0.4%	4.2%	0.1%	0.2%		0.2%			0.0%			0.0%				0.1%			0.3%	81.9%		
	北渡島檜山	47.4%	0.3%	32.4%	11.9%	0.2%	0.0%		4.3%	0.1%		0.1%									0.0%		3.3%	67.6%	
	札幌	0.0%	0.0%	0.0%	98.4%	0.2%	0.2%	0.1%	0.0%	0.1%	0.1%	0.0%	0.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.8%	1.6%
	後志	0.1%	0.0%	0.1%	26.0%	72.2%	0.0%	0.0%	0.0%	0.9%	0.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%		0.0%	0.0%		0.0%	0.0%		0.5%	27.8%	
	南空知	0.0%			35.8%	0.1%	58.9%	4.3%	0.0%	0.1%	0.2%		0.2%			0.0%			0.0%	0.0%			0.3%	41.1%	
	中空知	0.0%			11.6%	0.0%	0.8%	81.7%	1.0%	0.0%	0.2%		3.9%	0.0%	0.5%	0.0%		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%		0.2%	18.3%	
	北空知				3.1%	0.0%	0.2%	7.7%	67.6%				21.0%	0.0%	0.0%	0.1%						0.0%	0.1%	32.4%	
	西胆振	0.0%	0.0%	0.0%	7.9%	0.1%	0.0%	0.0%		90.5%	0.5%	0.0%	0.0%	0.0%				0.0%	0.0%	0.0%	0.0%		0.9%	9.5%	
	東胆振	0.0%	0.0%	0.0%	14.1%	0.0%	0.1%	0.0%		3.7%	81.1%	0.0%	0.2%	0.0%		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.1%	0.0%	0.6%	18.9%	
	日高	0.0%			34.1%	0.1%	0.2%	0.0%	0.0%	0.3%	35.3%	22.3%	0.8%		1.3%			0.0%		4.6%	0.1%		0.7%	77.7%	
	上川中部	0.0%			1.4%	0.0%	0.0%	0.2%	0.2%	0.0%	0.1%		95.5%	0.1%	0.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%		2.3%	4.5%	
	上川北部	0.0%			3.2%	0.1%	0.1%	0.6%	0.2%	0.0%	0.0%		26.5%	68.8%	0.1%	0.0%	0.1%		0.0%	0.0%			0.3%	31.2%	
	富良野			0.0%	2.5%	0.0%	0.0%	0.9%	0.1%	0.0%	0.0%		35.6%		60.4%			0.0%		0.5%	0.0%		0.1%	39.6%	
	留萌	0.0%			15.4%	0.1%	0.1%	1.1%	3.3%	0.0%			17.4%	1.5%		59.2%	1.7%		0.0%	0.0%			0.3%	40.8%	
	宗谷	0.0%			18.3%	0.1%	0.1%	0.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	12.5%	13.8%	0.0%	0.0%	54.5%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.3%	45.5%		
	北網	0.0%			6.0%	0.0%	0.0%	0.0%		0.0%	0.0%		2.8%	0.0%	0.0%			90.1%	0.1%	0.2%	0.7%	0.0%	0.1%	9.9%	
	遠紋	0.0%		0.0%	6.5%	0.1%	0.0%	0.1%	0.1%	0.0%	0.0%		15.7%	5.3%	0.0%	0.0%		16.1%	55.5%	0.2%	0.0%		0.3%	44.5%	
	十勝	0.0%			3.1%	0.0%	0.0%	0.1%		0.0%	0.0%	0.0%	0.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.4%	0.0%	95.2%	0.3%	0.0%	0.5%	4.8%	
	釧路	0.0%			2.2%	0.0%	0.0%	0.0%		0.0%	0.0%	0.0%	0.1%					0.2%	0.0%	0.4%	96.4%	0.1%	0.5%	3.6%	
根室	0.1%		0.0%	8.7%	0.1%	0.0%	0.0%			0.1%		0.3%		0.0%			0.4%	0.0%	0.5%	66.6%	22.8%	0.3%	77.2%		

入院患者流出割合／R2

令和2年度 受療動向 (二次医療圏)		医療機関所在地（到着地）																					流出割合	
		南渡島	南檜山	北渡島檜山	札幌	後志	南空知	中空知	北空知	西胆振	東胆振	日高	上川中部	上川北部	富良野	留萌	宗谷	北網	遠紋	十勝	釧路	根室		その他
患者居住地 (出発地)	南渡島	97.8%	0.0%	0.0%	1.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.1%	0.0%			0.0%	0.0%		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.2%	2.2%	
	南檜山	79.7%	15.7%	0.3%	3.8%	0.1%			0.1%								0.1%					0.1%	84.3%	
	北渡島檜山	51.7%	0.2%	31.2%	11.1%	0.3%	0.0%	0.0%		4.0%	0.2%		0.1%							0.0%	0.0%		1.1%	68.8%
	札幌	0.0%	0.0%	0.0%	98.9%	0.2%	0.2%	0.1%	0.0%	0.1%	0.1%	0.0%	0.1%	0.0%	0.0%		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.3%	1.1%
	後志	0.1%	0.0%	0.1%	26.0%	72.2%	0.0%	0.0%	0.0%	1.2%	0.1%		0.0%	0.0%	0.0%		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.1%	0.2%	27.8%
	南空知	0.0%			32.5%	0.2%	61.7%	5.0%	0.0%	0.0%	0.2%		0.2%			0.0%		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%		0.1%	38.3%
	中空知	0.0%	0.0%		9.8%	0.1%	1.0%	83.1%	1.0%	0.0%	0.0%	0.0%	4.1%	0.0%	0.7%	0.0%	0.0%		0.0%	0.0%			0.1%	16.9%
	北空知				2.3%	0.1%	0.3%	9.6%	66.6%	0.0%	0.0%		20.9%		0.0%	0.1%						0.1%	0.1%	33.4%
	西胆振	0.0%		0.0%	7.0%	0.1%	0.0%	0.0%		92.2%	0.4%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%			0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.1%	7.8%
	東胆振	0.1%		0.0%	12.6%	0.1%	0.1%	0.0%	0.0%	4.3%	82.5%	0.0%	0.1%	0.0%				0.0%	0.0%	0.1%	0.0%		0.1%	17.5%
	日高	0.0%			30.1%	0.1%	0.2%	0.0%		0.6%	38.9%	22.2%	0.4%		1.0%			0.0%		5.7%	0.0%		0.8%	77.8%
	上川中部	0.0%			1.3%	0.0%	0.0%	0.2%	0.3%	0.0%	0.0%	0.0%	96.7%	0.1%	0.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%		1.1%	3.3%
	上川北部	0.0%			2.9%	0.0%	0.1%	0.5%	0.2%	0.0%	0.0%		24.7%	70.9%	0.1%	0.0%	0.1%	0.0%	0.1%	0.1%	0.1%		0.1%	29.1%
	富良野	0.0%			1.7%		0.0%	0.8%	0.0%				33.3%		63.4%	0.0%	0.0%				0.6%		0.1%	36.6%
	留萌	0.0%			12.7%	0.1%	0.0%	1.4%	3.9%	0.1%	0.0%		17.0%	1.6%	0.0%	61.7%	1.6%		0.0%				0.1%	38.3%
	宗谷	0.1%			16.4%	0.1%	0.1%	0.1%	0.0%	0.1%	0.0%		13.8%	14.0%	0.0%	0.1%	54.9%	0.1%	0.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.1%	45.1%
	北網	0.0%			4.1%	0.0%	0.0%	0.0%		0.0%	0.0%		2.2%	0.0%		0.0%		92.7%	0.1%	0.1%	0.7%	0.0%	0.0%	7.3%
	遠紋				6.5%		0.0%	0.1%	0.1%	0.1%	0.0%		13.4%	4.6%	0.0%		0.0%	18.4%	56.6%	0.1%	0.0%		0.1%	43.4%
	十勝	0.0%			2.2%	0.0%	0.0%	0.1%		0.0%	0.0%	0.0%	0.4%	0.0%	0.0%		0.0%	0.5%	0.0%	96.5%	0.2%	0.0%	0.0%	3.5%
	釧路	0.0%		0.0%	2.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%		0.1%			0.0%	0.0%	0.2%	0.0%	0.2%	97.1%	0.1%	0.0%	2.9%
根室				6.1%	0.2%	0.1%	0.0%			0.1%		0.1%		0.0%			0.5%		0.5%	66.2%	26.1%	0.0%	73.9%	

入院患者流出割合の差／R2 - R元

令和2年度－令和元年度 受療動向 (二次医療圏)		医療機関所在地（到着地）																					流出割合	
		南渡島	南檜山	北渡島檜山	札幌	後志	南空知	中空知	北空知	西胆振	東胆振	日高	上川中部	上川北部	富良野	留萌	宗谷	北網	遠紋	十勝	釧路	根室		その他
患者居住地 (出発地)	南渡島	1.3%	0.0%	0.0%	-0.2%	0.0%	0.0%		0.1%	0.0%						0.0%	0.0%		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	-1.1%	-1.3%
	南檜山	3.3%	-2.3%	-0.1%	-0.3%	0.0%			-0.1%														-0.2%	2.3%
	北渡島檜山	4.3%	-0.1%	-1.2%	-0.7%	0.2%	0.0%	0.0%		-0.3%	0.1%	0.0%									0.0%		-2.2%	1.2%
	札幌	0.0%	0.0%	0.0%	0.5%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%			0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	-0.5%	-0.5%
	後志	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.3%	0.0%		0.0%	0.0%	0.0%		0.0%	0.0%		0.0%	0.1%		-0.4%	0.0%
	南空知	0.0%			-3.3%	0.1%	2.8%	0.7%	0.0%	0.0%	0.0%		0.0%			0.0%			0.0%	0.0%			-0.2%	-2.8%
	中空知	0.0%			-1.9%	0.0%	0.2%	1.4%	0.1%	0.0%	-0.1%		0.3%	0.0%	0.1%	0.0%			0.0%	0.0%			-0.1%	-1.4%
	北空知				-0.8%	0.0%	0.1%	1.8%	-1.0%				-0.1%		0.0%	0.0%					0.1%		-0.1%	1.0%
	西胆振	0.0%		0.0%	-0.9%	0.0%	0.0%	0.0%		1.8%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%				0.0%		0.0%	0.0%		-0.9%	-1.8%
	東胆振	0.0%		0.0%	-1.6%	0.1%	0.0%	0.0%		0.6%	1.4%	0.0%	-0.1%	0.0%				0.0%		0.0%	0.0%		-0.5%	-1.4%
	日高	0.0%			-3.9%	0.0%	0.0%	0.0%		0.3%	3.6%	-0.1%	-0.4%		-0.3%			0.0%		1.0%	-0.1%		0.0%	0.1%
	上川中部	0.0%			-0.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.1%	0.0%	-0.1%		1.2%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	-1.2%	-1.2%
	上川北部	0.0%			-0.3%	-0.1%	0.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%		-1.7%	2.1%	0.0%	0.0%	0.0%		0.0%	0.1%			-0.1%	-2.1%
	富良野				-0.8%		0.0%	0.0%	0.0%				-2.3%		3.1%					0.1%			0.0%	-3.1%
	留萌	0.0%			-2.7%	0.0%	-0.1%	0.2%	0.7%	0.0%			-0.5%	0.1%		2.5%	-0.1%		0.0%				-0.2%	-2.5%
	宗谷	0.0%			-1.9%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%		1.3%	0.2%	0.0%	0.1%	0.4%	0.0%	0.1%	0.0%	0.0%	0.0%	-0.3%	-0.4%
	北網	0.0%			-1.9%	0.0%	0.0%	0.0%		0.0%	0.0%		-0.6%	0.0%				2.7%	0.0%	0.0%	-0.1%	0.0%	-0.1%	-2.7%
	遠紋				0.0%		0.0%	0.0%	0.0%	0.1%	0.0%		-2.3%	-0.8%	0.0%			2.2%	1.1%	-0.1%	0.0%		-0.2%	-1.1%
	十勝	0.0%			-0.9%	0.0%	0.0%	0.0%		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%		0.0%	0.1%	0.0%	1.3%	0.0%	0.0%	-0.5%	-1.3%
	釧路	0.0%			-0.1%	0.0%	0.0%	0.0%		0.0%	0.0%		0.0%					0.0%	0.0%	-0.1%	0.7%	0.0%	-0.4%	-0.7%
根室				-2.6%	0.0%	0.1%	0.0%			-0.1%		-0.1%		0.0%			0.1%		0.0%	-0.4%	3.2%	-0.2%	3.2%	

入院患者流出件数／R元

令和元年度 受療動向 (二次医療圏)		医療機関所在地 (到着地)																						
		南渡島	南檜山	北渡島檜山	札幌	後志	南空知	中空知	北空知	西胆振	東胆振	日高	上川中部	上川北部	富良野	留萌	宗谷	北網	遠紋	十勝	釧路	根室	その他	合計
患者居住地 (出発地)	南渡島	301,290	28	142	5,965	57	3	35		298	38		61			3	11		68	131	5	4,101	312,236	
	南檜山	14,801	3,496	78	809	16		32		31			9		6				23			64	19,365	
	北渡島檜山	14,322	97	9,797	3,583	53	2	15		1,314	26		17							1		1009	30,236	
	札幌	514	18	40	1,611,134	2,923	3,208	854	340	908	2,031	53	915	69	61	50	130	127	64	459	297	19	13,899	1,638,113
	後志	191	1	249	59,099	164,278	96	1	34	1,942	252	1	65	35	12		9	16		17	18		1,191	227,507
	南空知	50			54,991	146	90,438	6,592	36	89	304		237			23			15	27			492	153,440
	中空知	6			14,238	56	938	100,111	1,180	14	215		4,775	9	659	9		14	15	57	12		200	122,508
	北空知				1,546	24	85	3,819	33,415				10,368	1	15	70						1	65	49,409
	西胆振	101	1	17	16,487	186	48	28		189,124	944	19	77	17				10	1	25	22		1,940	209,047
	東胆振	51	1	2	20,021	45	115	41		5,191	114,914	70	235	25		10	11	44	7	93	29		796	141,701
	日高	20			16,198	65	94	3	13	150	16,758	10,621	376		611			3		2,210	55		354	47,531
	上川中部	113			3,979	26	42	496	628	48	262		272,342	288	157	20	33	89	16	77	23		6,559	285,198
	上川北部	18			1,742	45	32	307	130	14	15		14,400	37,420	31	4	69		15	8			142	54,392
	富良野			2	950	3	5	331	22	2	9		13,737		23,294			2		193	2		44	38,596
	留萌	14			8,319	29	41	596	1,759	20			9,406	817		31,978	893		1	1			140	54,014
	宗谷	23			11,584	72	32	66	31	25	4	2	7,895	8,764	22	17	34,473	28	29	16	3		196	63,282
	北網	20			8,017	24	6	20		8	14		3,698	30	9			121,033	149	228	1,005	7	124	134,392
	遠紋	12		5	3,808	50	21	30	63	1	3		9,227	3,137	2	22		9,457	32,561	97	14		150	58,660
	十勝	1			8,023	54	38	134		18	68	7	869	21	44	1	15	923	2	243,779	664	3	1,366	256,030
	釧路	60			4,802	46	19	78		4	5	3	247					438	4	768	208,469	203	1,003	216,149
根室	35		2	4,279	65	7	9			73		143		15			185	1	240	32,832	11,249	131	49,266	
合計	331,642	3,642	10,334	1,859,574	168,263	95,270	113,598	37,651	199,201	135,935	10,776	349,099	50,633	24,932	32,210	35,636	132,380	32,880	248,386	243,578	11,486	13,966	4,117,172	

入院患者流入割合／R元

令和元年度 受療動向 (二次医療圏)		負担市町村名 (居住する市町村名)																					流入割合	
		南渡島	南檜山	北渡島檜山	札幌	後志	南空知	中空知	北空知	西胆振	東胆振	日高	上川中部	上川北部	富良野	留萌	宗谷	北網	遠紋	十勝	釧路	根室		その他
医療機関所在地	南渡島	88.3%	4.3%	4.2%	0.2%	0.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	2.8%	11.7%
	南檜山	0.8%	95.3%	2.6%	0.5%	0.0%			0.0%	0.0%													0.7%	4.7%
	北渡島檜山	1.4%	0.7%	93.9%	0.4%	2.4%			0.2%	0.0%				0.0%					0.0%			0.0%	0.9%	6.1%
	札幌	0.3%	0.0%	0.2%	84.3%	3.1%	2.9%	0.7%	0.1%	0.9%	1.0%	0.8%	0.2%	0.1%	0.0%	0.4%	0.6%	0.4%	0.2%	0.4%	0.3%	0.2%	2.7%	15.7%
	後志	0.0%	0.0%	0.0%	1.7%	95.9%	0.1%	0.0%	0.0%	0.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	1.8%	4.1%
	南空知	0.0%		0.0%	3.3%	0.1%	93.9%	1.0%	0.1%	0.0%	0.1%	0.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	1.1%	6.1%
	中空知	0.0%	0.0%	0.0%	0.7%	0.0%	5.7%	86.4%	3.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.4%	0.3%	0.3%	0.5%	0.1%	0.0%	0.0%	0.1%	0.1%	0.0%	1.9%	13.6%
	北空知	0.0%	0.0%	0.0%	0.9%	0.1%	0.1%	3.1%	88.2%	0.0%	0.0%	0.0%	1.7%	0.3%	0.1%	4.6%	0.1%	0.0%	0.2%	0.0%	0.0%	0.0%	0.6%	11.8%
	西胆振	0.1%	0.0%	0.7%	0.5%	1.0%	0.0%	0.0%		93.9%	2.6%	0.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	1.1%	6.1%
	東胆振	0.0%		0.0%	1.5%	0.2%	0.2%	0.2%		0.7%	82.8%		12.1%	0.2%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.1%	2.0%	17.2%
	日高				0.5%	0.0%				0.2%	0.6%	97.6%					0.0%			0.1%	0.0%		1.0%	2.4%
	上川中部	0.0%	0.0%	0.0%	0.3%	0.0%	0.1%	1.3%	2.9%	0.0%	0.1%	0.1%	76.2%	4.0%	3.8%	2.6%	2.2%	1.0%	2.6%	0.2%	0.1%	0.0%	2.3%	23.8%
	上川北部				0.1%	0.1%		0.0%	0.0%	0.0%			0.6%	72.6%		1.6%	17.0%	0.1%	6.1%	0.0%			1.8%	27.4%
	富良野				0.2%	0.0%		2.6%	0.1%			2.4%	0.6%	0.1%	90.8%		0.1%	0.0%	0.0%	0.2%		0.1%	2.8%	9.2%
	留萌		0.0%		0.2%		0.1%	0.0%	0.2%		0.0%		0.1%	0.0%		98.7%	0.1%		0.1%	0.0%			0.6%	1.3%
	宗谷	0.0%			0.4%		0.0%	0.0%	0.0%		0.0%		0.1%	0.2%		2.5%	95.7%		0.0%	0.0%			1.1%	4.3%
	北網	0.0%			0.1%	0.0%		0.0%		0.0%	0.0%	0.0%	0.1%		0.0%		0.0%	89.6%	7.0%	0.7%	0.3%	0.1%	2.0%	10.4%
	遠紋				0.2%		0.0%	0.0%		0.0%	0.0%		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.1%	0.4%	98.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.7%	1.7%
	十勝	0.0%	0.0%		0.2%	0.0%	0.0%	0.0%		0.0%	0.0%	0.9%	0.0%	0.0%	0.1%	0.0%	0.0%	0.1%	0.0%	96.2%	0.3%	0.1%	2.0%	3.8%
	釧路	0.1%	0.0%		0.1%	0.0%		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%		0.0%		0.0%	0.4%	0.0%	0.3%	83.6%	13.2%	2.3%	16.4%
根室	0.0%			0.2%													0.1%		0.0%	1.8%	97.2%	0.7%	2.8%	

入院患者流入件数／R元

令和元年度 受療動向 (二次医療圏)		負担市町村名 (居住する市町村名)																							合計
		南渡島	南檜山	北渡島檜山	札幌	後志	南空知	中空知	北空知	西胆振	東胆振	日高	上川中部	上川北部	富良野	留萌	宗谷	北網	遠紋	十勝	釧路	根室	その他		
医療機関所在地	南渡島	301,290	14,801	14,322	514	191	50	6		101	51	20	113	18	14	23	20	12		1	60	35	9,694	341,336	
	南檜山	28	3,496	97	18	1				1	1												26	3,668	
	北渡島檜山	142	78	9,797	40	249				17	2				2				5			2	95	10,429	
	札幌	5,965	809	3,583	1,611,134	59,099	54,991	14,238	1,546	16,487	20,021	16,198	3,979	1,742	950	8,319	11,584	8,017	3,808	8,023	4,802	4,279	51,114	1,910,688	
	後志	57	16	53	2,923	164,278	146	56	24	186	45	65	26	45	3	29	72	24	50	54	46	65	3,115	171,378	
	南空知	3		2	3,208	96	90,438	938	85	48	115	94	42	32	5	41	32	6	21	38	19	7	1,026	96,296	
	中空知	35	32	15	854	1	6,592	100,111	3,819	28	41	3	496	307	331	596	66	20	30	134	78	9	2,210	115,808	
	北空知				340	34	36	1,180	33,415			13	628	130	22	1,759	31		63				221	37,872	
	西胆振	298	31	1,314	908	1,942	89	14		189,124	5,191	150	48	14	2	20	25	8	1	18	4		2,246	201,447	
	東胆振	38		26	2,031	252	304	215		944	114,914		16,758	262	15	9	4	14	3	68	5	73	2,830	138,765	
	日高				53	1				19	70	10,621					2			7	3		105	10,881	
	上川中部	61	9	17	915	65	237	4,775	10,368	77	235	376	272,342	14,400	13,737	9,406	7,895	3,698	9,227	869	247	143	8,147	357,246	
	上川北部				69	35		9	1	17	25		288	37,420		817	8,764	30	3,137	21			927	51,560	
	富良野				61	12		659	15			611	157	31	23,294		22	9	2	44		15	721	25,653	
	留萌		6		50		23	9	70		10		20	4		31,978	17		22	1		197	32,407		
	宗谷	3			130	9					11		33	69		893	34,473			15			379	36,015	
	北網	11			127	16		14		10	44	3	89		2		28	121,033	9,457	923	438	185	2,702	135,082	
	遠紋				64		15	15		1	7		16	15		1	29	149	32,561	2	4	1	234	33,114	
	十勝	68	23		459	17	27	57		25	93	2,210	77	8	193	1	16	228	97	243,779	768	240	5,052	253,438	
	釧路	131	1		297	18		12	1	22	29	55	23				3	1,005	14	664	208,469	32,832	5,744	249,322	
根室	5			19													7		3	203	11,249	83	11,569		
合計	308,135	19,302	29,226	1,624,214	226,316	152,948	122,308	49,344	207,107	140,905	30,419	295,135	54,497	38,572	53,892	63,083	134,260	58,498	254,664	215,146	49,135	16,868	4,230,774		

非公表

非公表